

幼保小の接続を支える音楽にかかわる資質・能力の検討

A study on competency related to music that support connection
from preschool to elementary school

村上康子、加賀ひとみ、越山沙千子、近藤麻里、櫻井良子、神三奈、
杉橋祥子、高田のぞみ、田中美弥乃、谷合千文、新美光映、藤田朗子、山本佳澄
Yasuko Murakami, Hitomi Kaga, Sachiko Koshiyama, Mari Kondo, Yoshiko Sakurai, Mina Jin,
Sachiko Sugihashi, Nozomi Takata, Fumino Tanaka,
Chifumi Taniai, Mitsue Niimi, Akiko Fujita, Kasumi Yamamoto

1. はじめに

幼児教育と小学校教育との連携や接続について、その重要性が指摘されて久しい。1997年に中央教育審議会が『時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について－最終報告－』を出した後、特に2000年以降その研究の数は著しく増加した(岩立、2012)。研究の内容も、「小1プロブレム対策」中心から「教育の接続」に重点が置かれるようになった(国立教育政策研究所、2017)。これは、小学校教育への適応を促すためにより長いスパンで教育方略を考えるように変化したことにはほかならない。さらに、平成29年3月告示の幼稚園教育要領には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が具体的に記され、小学校学習指導要領には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫する」という文言が加えられた。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育者と小学校の教師等とが幼児教育修了時の子どもの姿を共有できるように示されたものである。学校種を超えた共通概念が導入され、それを踏まえた指導が念頭に置かれている。

ところで、2015年に文部科学省が実施した幼児教育実態調査では、幼小接続カリキュラムについて、「年数回の授業、行事、研究会などの交

流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない」という回答が約60パーセントを占めた(文部科学省初等中等教育局幼児教育課、2015)。これまで行われてきた研究を見渡しても、実践報告が圧倒的多数を占めており、アプローチ・カリキュラムやスタート・カリキュラムなどの検討や、幼保小で子ども達が共に行える活動内容の検討が多数行われている。このように、幼児教育と小学校教育の大きな段差をなめらかに乗り越えるための教育方略を模索することも重要であるが、それと同時に、幼稚園・保育園での日常生活、あるいは小学校でのごく普通の授業の学びの中にどのような連続性があるのかを問うことも必要なのではないだろうか。幼保小における学び方の相違を意識しつつも、領域や教科を視点に、発達段階や教育課程を超えて共通するような「子どもにはぐくみたい資質・能力」を捉え、カリキュラムに生かしていくことも幼保小の接続に必要な視点であろう。

このような課題意識の下、本稿では幼保小の接続を意識した題材や教材を検討したり、スムーズな接続のために必要なカリキュラムを開発したりするのではなく、接続を意識せずに行われた幼稚園の音楽にかかわる活動や、小学校でのごく普通の音楽の授業を事例に、学校種を超え

て共有できる子どもの音楽にかかわる資質・能力について検討する。

2. 幼児教育と小学校教育における音楽活動の枠組み

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領⁽¹⁾の中で、音楽と最も関連が深い領域は「表現」であろう。事実、領域「表現」の内容には、「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう(幼稚園教育要領、2017)」が含まれている。この領域「表現」は、平成元年に幼稚園教育要領が改定された時に位置付けられた。この平成元年の改定では、それ以前の「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」という6領域が、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の5領域に変わっている。この6領域から5領域への変化は、一見すると「音楽リズム」と、「絵画制作」という二つの領域が合わさって「表現」という枠組みになったように見える。しかし、この改定は、幼稚園教育の基本は環境を通じて行うものであるという意識の徹底を図ったものであり(石川、2013)、それ以前の教師主導型の活動から、保育の主体である幼児自身が活動を展開するよう保育者の意識の変換が促された。2017年の改訂でも、幼稚園教育要領の領域のねらいは「幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連を持ちながら次第に達成に向かうもの(幼稚園教育要領、2017)」と示されており、その内容は「幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されること(同前)」である。つまり、幼稚園教育要領における「領域」とは、幼児期に育てたい内容を5つの側面からまとめたものであり、経験を通して子どもが学んだ内容を、大人が読み取るための枠組みなのである。

このように、幼稚園教育要領で重視されているのは、「生活の全体を通じての体験」であるのに対し、小学校以降の教育は学習が中心となってお

り、学習内容が教科によって分けられている。もちろん、教科の連携も図られるが、ごく一般的に小学校以降は教科によって生活の時間が分けられ、教科ごとに目標を設定し、評価もする。その小学校学習指導要領(2017)における「音楽」の目標は、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」であり、その内容は

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

である。「表現」と「鑑賞」の活動を通して、ある程度学ばせたいポイントを絞って授業内容が構成されており、子どもの生活以上に、教科による枠組み、学ぶべき内容が基礎となっていることがわかる。

このように、アプローチが大きく異なる幼児教育と小学校教育であるが、そこで行われる音楽活動あるいは、音楽にかかわる活動に共通する資質・能力とは何なのだろうか。実際に行われた幼稚園での音楽活動と小学校の音楽科の授業を事例に検討する。

3. 幼稚園・小学校における音楽活動の実際

3-1 対象事例について

ここでは東京都杉並区の私立幼稚園で行った音楽活動、そして神奈川県公立小学校における授業実践を取り上げる。幼稚園での活動は音楽を念頭に置きつつ、1週間かけて実施されたプロジェクト活動であり、小学校の授業は日常的な音楽科の授業である。幼稚園の事例は20xx年11月、小学校の事例は、20xx年6月の動画記録を主なデータとしており、保育者・教師と

の話し合い、感想等の各種記録も適宜使用する。

なお、研究参加者となる幼児・児童については、在籍園・在籍校の責任者を通じて研究発表に対する同意を得ている。

3-2 幼稚園での音楽活動

3-2-1 活動の概要とねらい

ここで取り上げるのは、1週間を挟んで2回の活動である。1回目の活動では、一斉活動中の保育室にプロの打楽器奏者が入っていき、子どもたちの目の前で普段子どもたちが使っている玩具や生活用具を叩いて音を鳴らし、それらを使って即興演奏を行った。この活動のねらいは主に以下の5点である。

- ① 一般的な扱い方にとらわれることなく、モノとの多様なかかわり方を意識させる。
- ② 人がモノに働きかけることによって、音が生じるということを実感させる。
- ③ モノ、環境とのかかわりの視点のひとつとして音を実感させる。
- ④ モノ、環境とのかかわりを通して自らがコントロールしている自己の身体に対する意識を高める。
- ⑤ 音を介した活動を通して他者とのかかわりを深める。

さらに、2回目の活動に至るまでの1週間、子どもたちは身のまわりの「いい音」を探しておくように、促されている。

2回目の活動は、コンサートである。子どもたちが1週間かけて探したり作ったりした「いい音がするモノ」を使って、クラスごとに様々な表現を披露する。その直後、子どもたちが使ったのと同じモノを使って打楽器奏者が即興演奏を行うというコンサートである。また、植木鉢や湯呑みなどを集めて音階を作り、子どもたちが歌っている唱歌も演奏した。

3-2-2 実践時・実践後の子どもの様子

1回目の活動終了後、プラスチック素材の日用品を並べて叩き、音を聞き比べていたり(図



図1 日用品を叩いて音を鳴らす子ども

1参照)、ままと道具を並べて他者と一緒に音を鳴らしたりする子どもの姿が見られた。

(20xx年11月15日のフィールドノーツより)

2回目のコンサート時には、目を見開いて打楽器奏者の様子を見ている多くの子どもがいた。また、子どもたちが知っている楽曲が演奏されると、初めのワンフレーズはじっと聴いていたものの、途中から小さな声で大勢の子どもと一緒に歌い始める様子も見られた。

(20xx年11月23日のフィールドノーツより)

3-2-3 考察

ここで行われた活動は、音楽を念頭に置いてはいるものの、既存の楽曲を演奏するというような音楽活動だけではない。1回目の活動で「音」を起点とした働きかけを行ったことにより、普段身近なモノとのかかわりに多様性が増した。さらに、様々なモノから生じる音に耳を傾け、音を楽しむ姿も見られた。楽器ではないモノに対しても、音という側面に注目することで、1つのモノに対する探索の幅が広がる。

しかし、一旦、音という側面に意識が向けられたとしても、音に対する興味は長くは持続しない。ところが、自分が使っていたのと同じモノを使って奏でられた音を目のあたりにすることで、再び音への興味は高まる。モノに働きか

けていた自己の経験を基礎としていればこそ、他者の出す音への興味、そして他者への憧れといったものが高まるのであろう。他者の演奏を自分の身体感覚を伴って聞くことにつながったといえるのではないだろうか。1回目の活動を通して、さらに、1週間「いい音がするモノ」を探す活動を通して、音・音楽を共有する感覚が増加したり、深まったりしていったのだといえよう。その結果、子ども自身が身体感覚やモノの操作の体験を重ね合わせながら能動的に演奏を聴くということにつながっている。

このように、保育者が「演奏」という文化的な活動を視野に入れつつ、子どもたちの活動を周到に計画することで、他人事であった演奏を身近にすることができる。すなわち、音楽という文化に近づくことになるのであろう。

3-3 小学校での活動

3-3-1 器楽合奏事例の活動の概要とねらい

ここで取り上げる授業は、小学校4年生を対象とした《あの雲のように》のリコーダーアンサンブルである。小学校3年生の教科書に載っており、対象とした子どもたちにとって容易に演奏できる楽曲である。そのため、音色に着目した活動が行えるのではないかとということで取り上げられた。音色にこだわるためには、「音を聴く」ことが重要という教師の意識から、「一分間身動きせずに、身の回りの音を聴く」という活動が授業の中に組み込まれた。さらに、クラス合奏におけるリコーダーの音色がまとまるように、二人の大人が各々リコーダーを吹き、ピ

ッチを合わせ、音色を重ね合わせようと試行する過程を見せた。そして、同じリコーダーで「シ」の音を吹いても、吹き方によって音が異なることを範奏で示した。その上で、「音をしっかりと合わせて演奏しよう」と伝え、数分の練習を促し、最後に全員で演奏した。

3-3-2 実践時の教師と子どもの様子

担当の教師が「なかなか静かにしていられない」と話していたクラスであるが、音を聴く活動の1分間は静かにじっとしていた。その後「何の音が聞こえた？」という教師からの問いに、「洋服がこすれる音」「外の道路で自転車キョーという音(ブレーキの音)」などの回答があった。子どもたちが普段、音楽の時間に耳を傾けはしない音に意識が向けられたことがわかる。その静けさの中で、リコーダーの模範演奏が行われた。教師がチューニングについて「何をしましたか？」と問いかけると、「音を合わせていた」と声上がる。教師が「音を合わせたらどうなった？」と問いかけた時には、「響く音になった」「うるさくなかった」などと子どもたちが話す。「どうしたらうるさくなくなるのかな？」とさらに教師が問いかけると、「ゆっくり吹く」という声。そこで、教師が「同じ指づかいでも息の強さによって音が変わる」と言って持続する一音を様々に変化させて聴かせた。さらに、「音を調節してみんなの音色を一つにしたい」と伝え、一斉に演奏を行った。それ以前の演奏と比較して遅いテンポで前奏を弾き始め、子どもたちが自分たちの演奏を聴きやすい状況にし

表1 小学校リコーダー授業の活動概要

活動内容	時間
《あの雲のように》ソプラノパート、アルトパートの範奏	3分30秒
《あの雲のように》譜読み	3分
身の回りの音を聴く活動	4分
教師と観察者によるチューニング・《あの雲のように》の2重奏の範奏	2分
練習のポイントの説明	4分
全体で演奏	2分50秒

ている。全員合奏が終わると、一人の男児が「耳にピンピン来る音になった」と語った。

(20xx年6月10日のフィールドノーツより)

3-3-3 考察

この事例は、音を聴くという行為に意識が傾いた結果、音色が変化した格好の事例といえる。担当の教師は、授業前、器楽活動は正しい音を正しいタイミングで出すことに時間が割かれてしまい、表現の工夫に焦点化した実践でも、強弱やアーティキュレーション等の違いを感じ取りながら演奏する学習に終始しがちであると述べていた。また、音色の美しさを探求したり、楽器そのものの良さを味わったりするのは難しいとも語っていた。しかし、「演奏しながら音を聴くこと」そして、音の聴き方も「指づかいを正しく、正しい音価で」演奏するという視点でなく「同じ指づかいでも音は異なる」というポイントが示されたことで、子どもたちの演奏するリコーダーの音色が変化した。音を手掛かりに身体感覚を駆使して音を探求する子どもの姿が明らかである。

3-3-4 鑑賞活動の概要とねらい

6年生を対象とした、ブラームス作曲《ハンガリー舞曲5番》の鑑賞活動を事例に取り上げる。特に楽曲を聴くポイントを定めることなく鑑賞し、楽曲が終わったところでコメントの発表を促しているが、教科書に掲載された楽曲でもあるため、子ども達は「旋律やひびき、速度の変化を聞き取り、その効果を感じ取ろう」「音階や調」「音の重なりや和声のひびき」「反復・変化」「速度」などという文言を読みながら演奏を聴いている。さらに、過去に行った鑑賞活動を通して、子どもたちにある程度回答の型があったのではないかと想像される。感想を発言し合った後、音楽の仕組みを確認するという一方で、教科書の内容を確認していた。

3-3-5 実践時の教師と子どもの様子

指揮を振りながら聴いていたり、頭を動かしながらリズムを取っていたり、教科書を読みながら聴いていたり、音楽を聴いている子どもの様子はさまざまである。教師も音楽に合わせて腕や身体を動かしたり、子どもとアイコンタクトを交わしたりしながら机間巡視していた。

鑑賞後、「気付いたことがある人」と教師が問いかけると、「何か交互に…強弱が変わる」「大きな音だったり、小さな音だったり…」と子どもたちは思い思いに答える。それをまとめるように、教師が「強弱が変わるっていいことではない？強弱が変化するよね。それに気付いた人？」とクラス全体に問いかける。すると、多数の子どもたちが手を挙げる。また子どもから「速度が速かったり遅かったりした」と教師に話しかけると、教師は「それも変化だね」と対応する。

(20xx年6月22日のフィールドノーツから)

3-3-6 考察

この事例では、子どもたちが、音に合わせて動きながら聞いていたり、教科書を読みながら楽曲を聴いていたり、それぞれ様々な聴き方をしていることがわかる。しかし、教師からの問いかけにより、音楽的な諸要素への気づきを言葉で伝えることが促された。強弱や速度など、いくつものポイントが示され、個々が聴いたり感じたりしたことを言葉にして他者に伝えることで、自分にはなかった気づきが得られていく。

教科書や指導書には、鑑賞のポイントが書かれており、教師も学習指導要領に記載された〔共通事項〕や、その教師自身が定めた「教材曲を聴くポイント」を意識して指導を行っている。それが、教師の発言として表れている。また、6年生ともなれば、それまでの授業経験から「教師が意図している回答」を想像し、それを答えることも多い。

その一方で、どの聴き方が正しいか、あるいは、どの発言が正しいかということ以上に、子どもたちが音楽を味わい、それを子どもたちの

持つボキャブラリーの範囲で表現し、他者に伝え、それをクラス全員で共有するという過程が重要に思える。その結果、そのクラスに在籍している子どもたちの「聴き方」にバラエティーが広がり、「聴き方」の豊かさが増す。これこそがこの授業の、あるいは音楽科の授業における鑑賞の目的であろう。

4. 幼保小を通底する音楽活動の理念

これまで述べたように、「領域」と「科目」、「表現」と「音楽」と音楽活動にかかわるカリキュラム上の違いは大きい。活動の意図も働きかけの意図も全く異なる。そのため、今回取り上げた幼小の事例もそのアプローチは大きく異なる。しかし、どちらの活動も、「音を作る」という活動であり、「音楽の聴き方を学ぶ」活動であったといえよう。幼稚園であれ小学校であれ、音楽教育に携わる者は誰もが「音楽の楽しさを伝える」義務を担っている。そして、音で、あるいは音楽で「表現したい」という思いを育てる必要がある。さらに、音楽をより深く味わってほしいと思っている。それらは、学校種を超えた「音楽活動」の目的、あるいは理念としてとらえ直すことができよう。さらに、今回取り上げた幼小の活動で共通していたのは下記の2点である。

①感覚を駆使してモノとかかわる

幼稚園の活動の中で見られた、モノから生じる様々な音を聴き分けようとする子どもの姿は、子どもが「聴覚」「視覚」「触覚」等を使って、音を起点にモノとかかわった事例である。また、小学校のリコーダー合奏の事例は、「聴覚」を頼りに、音で自分の身体感覚を探り、自分が求める音を生み出すために息の量をコントロールする過程が見えている。どちらの活動も共通に「感覚を駆使してモノとかかわる」活動だと捉えることができる。

②他者とかかわりを通して音楽の聴き方を学ぶ

幼稚園の活動では、自分たちが使った玩具と

同じモノを使って即興演奏する他者の姿を見て、能動的に演奏を聴く子どもの姿が見られた。小学校の事例でも、教師からの働きかけを通して、音楽を聴く様々な視点を子どもたち同士が共有し、多様な音楽の聴き方を学んでいる。自分で実際に音楽活動することで、音楽の聴き方のバリエーションが増えるだけでなく、他者の聴き方を知ることによって音楽の聴き方に多様性があることも認識していく。

5. まとめにかえて

幼保小で行われている音楽活動、あるいは音にかかわる活動というのは、音や音楽を介して自己を知り、自分とは異なる価値観を持つ他者を知り、自分の置かれている環境・文化を知ることにつながる。こう考えると、アプローチの方法は異なれども、保育の場であれ小学校現場であれ、音・音楽を用いた活動を通して目指しているものは共通する部分が多い。小学校での学びと保育の場での学びとをじっくり照らし合わせ、その共通点を探ることこそが幼・保・小連携の視点として重要であろう。音楽科において幼稚園・保育所と小学校との連携を図るためには、この共通点を明確に意識し、保育計画・授業計画を立てていくことが求められる。この共通点として、本稿では①感覚を駆使してモノとかかわる、②他者とかかわりを通して音楽の聴き方を学ぶという2点を挙げた。

さらに、幼保小で行われる音楽活動は、子どもが演奏して達成感を味わうこともさることながら、楽器を興味深い対象として探索すること、楽器の音色や、音楽に対する感性を磨くこと、そして、「楽器を弾いてみたい」あるいは「あんな風に演奏できるよう、技術を学んでみたい」と思う気持ちを育てることも重要であろう。そのために、保育者は、子どもが日常生活の中で音や楽器や音楽に触れる場を作り、子どもが音や音楽を意識した瞬間を捉え、子どもとその楽しさを共有すること、その上で子どもに適切な楽器と楽曲を検討し、環境を整えて子どもに働

きかけることが求められる。同様に小学校の教師も、前述したような大きな目標を念頭に置きつつ長いスパンをもって各回の授業の学習指導案を立て、子どもと音楽とのかかわりをつぶさに捉え、次の学習内容に生かしていくことが求められる。こうした保育者・教師からの働きかけこそが、子どもの音楽にかかわる資質・能力を育くむのである。

注

- ¹⁾この三法令は、内容の整合性が図られている。よって、本稿では幼稚園教育要領を参照することとした。

付記

研究にご協力いただきました、中瀬幼稚園の皆様・横浜市立笠間小学校の皆様にご心より感謝申し上げます。

引用・参考文献

- 石川眞佐江：幼稚園教育要領における音楽活動の位置づけの変遷——領域〈音楽リズム〉から領域〈表現〉への転換を中心に——、静岡大学教育学部研究報告、教科教育学篇、44、97 - 109 (2012)
- 今川恭子ほか：音楽をまなぶということ——これから音楽を教える・学ぶひとのために——、教育芸術社、東京 (2016)
- 岩立京子：幼保小連携の課題と今後の方向性、保育学研究、50、1、76 - 84 (2012)

大場牧夫・高杉自子・森上史郎編著：「幼稚園教育要領解説書」、フレーベル館、東京 (1989)

国立教育政策研究所：幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究〈報告書〉、(2017) https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h28a/syocyu-5-1_a.pdf (2017年9月30日閲覧)

日本赤ちゃん学会監修：乳幼児の音楽表現——赤ちゃんから始まる音環境の創造——、中央法規東京 (2016)

文部省：幼稚園教育要領指導書 (1989)

文部科学省：幼稚園教育要領 (2017)

文部科学省：小学校学習指導要領 (2017)

文部科学省初等中等教育局幼稚園課：時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方について—最終報告—、(1997)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/004/toushin/971101.htm (2017年10月3日閲覧)

文部科学省初等中等教育局幼児教育課：平成26年度 幼児教育実態調査、(2015)

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/10/_icsFiles/afieldfile/2015/10/28/1363377_01_1.pdf (2017年10月3日閲覧)

山内信子・持田葉子：幼小接続期における音楽表現活動の検討、聖和短期大学紀要、2、63 - 71 (2017)